

～iPad の使用にあたって～

iPad は学習道具として児童・生徒個人に貸与するものです。以下の留意事項をご理解の上、大切にご利用いただくようお願いいたします。

【留意事項】

●紛失や破損しないよう、十分注意をしてご利用願います。

- ・ほかの人と共有しないで下さい(貸し借りはしない)。
- ・通学時に、落としたり強くぶついたりすることがないように、ランドセルやカバンに入れて持ち運ぶようにして下さい。
- ・学校でも家庭でも iPad を使って学習します。
 - ※持ち帰った際には、ご家庭で充電いただくようお願いいたします。
- ・iPad を破損・紛失した場合は、早急に学校に連絡してください。
 - 破損時⇒原則、無償修理になります(自己の重大な過失がない場合)。
 - 紛失時⇒警察署へ紛失・盗難の届け出を行っていただき、遺失届受理番号が発行されましたら、交換端末を準備します。なお、原則として SIM カードの再発行手数料(2,000 円)をご負担いただきます。
 - ※充電アダプタ・ケーブル・タッチペンは保証の対象外のため、破損・紛失時は各ご家庭負担でご購入いただきます。なお、転出・卒業時には本体を含め、すべて返却いただきます。

●学習以外の目的では使用しないで下さい。

- ・セキュリティ確保のため、有害なサイトにはアクセスできないようにフィルタリングによる閲覧制限を設定しています。
- ・希望のアプリを自由にインストールすることはできません。また、カタログアプリについても、先生の許可がある場合に限り、インストールするようお願いいたします。
 - ※カタログアプリとは、必要に応じてユーザーごとにいつでもインストールできるように準備されているアプリ一覧です。

●お子様の健康を害することのないよう、使用時間・使用環境に配慮し利用してください。

- ・学習用教材アプリを除き、インターネットの利用時間は 7:00～21:00 までとしています。
- ・ご家庭の Wi-Fi に接続していても、利用時間の制限が適用されます。

●使用できるデータ通信料が限られています。

- ・一人あたりが使用できるデータ通信量は月 7GB が目安です。
- ・ご家庭に Wi-Fi 環境がある方は、Wi-Fi に切り替えてご利用いただくようご協力お願いします。

[担当]

教育委員会事務局 学務課校務情報管理対策担当

電話 03-5742-6825

教育委員会事務局 指導課指導主事

電話 03-5742-6832

令和7年4月11日

保護者の皆様へ

品川区立伊藤小学校
校長 齊藤 直彦

タブレット端末 (iPad) の貸与について

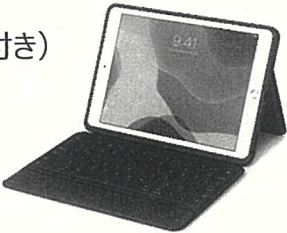

日頃より、品川区の教育活動に御理解御協力をいただき、ありがとうございます。

品川区における GIGA スクール構想を推進するため、学校でも家庭でも学習できるタブレット端末 (iPad) を、児童・生徒一人一人に貸与しております。

つきましては、下記のとおり児童・生徒に配付しますので、学習道具の一つとして、学校及び御家庭で御活用ください。

記

1 iPad の貸与について

配付物	主な仕様
<p>iPad 本体 (キーボード付き)</p>  <p>タッチペン</p>  <p>ACアダプタ・ケーブル</p>	<p>端末：iPad (128GB モデル) サイズ：10.2 インチ 通信：LTE 通信 (月 7GB)</p>

2 御協力のお願について

(1) iPad の使用にあたって

今回配布する iPad は、品川区から児童・生徒に貸与 (貸出し) するものです。裏面「iPad の使用にあたって」をお読みいただき、大切に使用するよう見守りをお願いいたします。

(2) 自宅での Wi-Fi 接続

iPad の通信料は、品川区が負担しますが、使用できるデータ通信料は限られています (一人が使用できるのは、月 7ギガバイトが目安です)。有効に活用するため、御家庭に Wi-Fi 環境がある方は、Wi-Fi に切り替えて使用いただくよう御協力をお願いいたします。

(3) 家庭ルール作り

配付する端末は、直接インターネットにつながるモデルであり、御家庭内でどのように活用するか、ルールを設けていただくことが大切です。お子様の生活習慣の乱れやトラブルの防止のため、ルール作りをしていただきますよう、御協力のほどお願いいたします。

令和7年4月11日

保護者の皆様

品川区教育委員会
品川区立伊藤学校
校長 齊藤 直彦

iPadにおけるスクリーンタイム機能の利用拡充について

日頃より、本区の教育活動にご理解とご協力をいただき誠にありがとうございます。

さて、児童・生徒に貸与したタブレット端末については、「探求心をもち、主体的に学びを進める」ことを目的として、できるだけ制限をかけない方針としております。一方、学校だけでなく持ち帰り学習の活用も進んでいることから、家庭のルールに合わせた学習活動も大事であると認識しています。このような状況を踏まえ、家庭のルールに基づいた家庭学習が行えるようにiPadの「スクリーンタイム機能」を利用できるように致します。つきましては、下記のとおり実施しますので、ご家庭の状況に合わせてご活用いただくようお願い致します。

記

1 スクリーンタイム機能の概要

Appleの固有機能であり、iPadの使用時間や起動回数を確認できるほか、アプリなどの使用制限の設定が行えます。また、スクリーンタイムのパスワード(4桁)を設定することで、設定内容をお子様に変更できないように管理することができます。

※お子様の利用状況により、必要と判断した場合にご使用ください。

※保護者のiPhoneやiPadからコントロールすることはできません。

2 設定方法

詳細は、「スクリーンタイム設定方法」をご参照ください。

※区ホームページから手順書をダウンロードできます。



<https://www.city.shinagawa.tokyo.jp/PC/kukyoi/kukyoi-oshirase/20210413185946.html>

3 その他

学校に登校している時間帯は、必ず使用できるように設定してください。

また、児童・生徒の1人1台端末はヘルプデスクで一括管理しています。スクリーンタイムによる制限をかけた場合は、運用管理上、教育委員会および学校が把握する必要があるため、以下フォームに制限内容を入力してください。

【制限内容報告フォーム】



〔お問い合わせ先〕

副校長 上野 美智恵

電話：03-3771-5331